



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 月島ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 淳
コ ー ド 番 号 6332 (東証プライム市場)
問 合 せ 先 財務部長 佐藤 光政
電 話 03-5560-6521

自己株式取得に係る事項の一部変更および自己株式取得の中止に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 9 日開催の臨時取締役会および 2024 年 12 月 3 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 38 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。本日 2025 年 8 月 8 日開催の臨時取締役会において、下記のとおり 2025 年 5 月 9 日決議事項の一部変更をするとともに 2024 年 12 月 3 日決議の自己株式取得の中止を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 2025 年 5 月 9 日決議の自己株式取得に係る事項の一部変更

(1) 変更の理由

2025 年 5 月 9 日に公表しました「自己株式の取得枠設定に関するお知らせ」に記載しているとおり、本年度実施を予定している戦略投資 (M&A) の詳細が確定次第、2025 年 9 月 1 日より自己株式取得枠に基づく自己株式取得を開始予定でしたが、M&A が中止となりましたので自己株式取得を開始するものであります。

(2) 上記変更の内容

変更箇所は、下線で示しております。

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	5,000,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株除く) に対する割合 11.5%)	5,000,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株除く) に対する割合 11.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	120 億円 (上限)	120 億円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 9 月 1 日(月)から 2026 年 8 月 31 日(月)まで	2025 年 <u>8 月 12 日(火)</u> から 2026 年 <u>8 月 10 日(月)</u> まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における 市場買付	東京証券取引所における 市場買付

2. 2024 年 12 月 3 日決議の自己株式取得決議に基づく自己株式の取得の中止に係る事項

(1) 中止の理由

新たに決議した上記記載の自己株式の取得枠に基づき自己株式取得を実施するため

(2) 2024 年 12 月 3 日開催の取締役会における決議内容（旧自己株式取得決議）

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 1,200,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.7%）
- ③ 株式の取得価額の総額 18 億円（上限）
- ④ 取得期間 2025 年 1 月 9 日（木）から 2026 年 1 月 8 日（木）まで
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(3) 上記取締役会決議に基づき、本日（2025 年 8 月 8 日）までに取得した自己株式の累計

- ① 取得した株式の総数 595,800 株
- ② 取得価額の総額 1,105,976,200 円

（ご参考）2025 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	44,125,800 株
自己株式数	930,055 株

以 上